



は、同じ場面です。18の1からのところも、18の1からのところと、18の9からのところが、同じ場面ということです。その意味でも繋がってると思います。こちら(14の1の場面と、14の12からの場面)は招く人、招いた人招かれた時に、招くんだったらこの人を招いてくださいね。で、断ったりしてますよね。招かれたのに断ってる人達は、畑、牛、妻の話で断っています。これは十戒の10番目の欲の話のところに出てくる財産です。畑、牛、妻と財産を優先しているというような感じですね。貧しい者と財産を持つて人の対比もあるかと思いますが、この招く招くということですね。

それと17章からのところの、いつも祈るべきで不正な裁判官に頼みますという例えが(18:1-)にあります。自分を義人だと自認している人にも例えを話します。この時も祈るために祈りの話があります。祈りの話と招く話が各段落で共通しているなあというふうに見えるのですが、じゃあ招く話という話は何か並行してるんだろうかということで見ってみました。

招くという方は、呼んでくれるのですね。呼んだのに来なかったという呼ぶ。宴会、安息日に宴会して食事の祝福を与えようとして呼んでいるということで、呼ぶと。

祈るという方は、神様を呼ぶということなんですよ。これは旧約聖書で、神様に祈る時にという時に呼ぶと答えてくださるといふその呼ぶということです。新約聖書の方は特に呼ぶという言葉ではないようではありますが、祈るというのは神様を呼んでいるということなので、神様に呼ばれる、神様を呼ぶという並行があるのかなということです。この祈るという方に共通しているところの不正な裁判官は、とにかく聞いてくれるという話なんですけれど、「神様は求めた者に正しい裁きをしてくれます」というのが結論部分のところにあります。

パリサイ人と取税人の祈りの対比の最後のところ(18:9-)で、罪人の私を憐れんでくださいと言うと、この人が義と認められましたと。自分を義人だと自認しているパリサイ人ということで、この義と認められる、正しいと認められる、正しい裁きをしていただけるといふ意味では、この祈り、神様を呼んでるという時に、この共通してる時は主の名を呼ぶ。裁きを求めているというのが神様に祈る、神様を呼ぶ理由な訳です。そういう意味で、正しい裁き、正しさを求めて神様を呼んでいる。神様は祝福を与えようとして招いているということが、この2つの段落で特徴のあるところの共通点で、反対側、裏返しになっているような感じです。

残っている方の側(17:20-)はどうかなというふうに見てみますと、人の子の現れる日に滅びが来ますよ。その時に命の心配がここにあります。こちら(18:15-)も、神の国に入れる永遠の命を持つことができるという神の国に入るということはどういうことですか、誰が救われますかという質問に対して答えているというところで、この(17:20-)はさばきの日に神の国に入れる人、いのちを救われる人。(18:15-)は全てを捨てる人は、永遠のいのちを頂けるといふ、このいのちの話が共通してるかなと。

一方こちら(13:22-)は神の国で似たような感じがするんですね。救われる者、神の国で食卓に着く者ということで、今の箇所と似てはいるのですが、こちらは神のしもべたちと一緒にと預言者が強調されていますね。神のしもべと一緒にということですので、預言者、弟子は全てを捨ててキリストの弟子になっている者たち、預言者たち。こちら(14:25-)は、全てを捨ててついてこない私の弟子になることはできません。まず座って金、まず座って力。そして全部を捨てないで私の弟子になることはできませんということですので、この弟子になる、子とされる。預言者ですから、しもべとされるということが共通しているところなのかな。こちら(13:22-、14:25-)は、子とされること。こちら(17:20-、18:15-)は、命をいただくことというように共通しているので

はないかと。こちら(14:1~、14:12~)は呼ばれる。こちら(18:1~、18:9~)は呼ぶという共通点ですね。

そうすると、その形が似ているねということで、(クロスしている方は)「弟子、命が与えられる、神の国、救われる」という話と、「呼ぶ、呼ばれる」ということがここに共通しているというように見ました。

それともう1つここにありますね。4枚の紙の右側と左側ということです。右側(13:22~、14:1~)(17:20~、18:1~)と左側(14:12~、14:25~)(18:9~、18:15~)が共通してるかなということで見ています。両方とも段落の前側(右側)と後ろ側(左側)。前側の方は、高い者、高くする者、先の者と言っている話と、人の子、さばき主が来ます、不正な裁判官の話ということで、「預言者、人の子」と。この裁く側の権威ある者、高い者は誰なのかという方が強調されています。後半の方は、隣人に対して何をするか、兄弟に対して何をするか、リーダーに対して、支配者に対して、もしくは支配者が、ということと、隣人に対して隣人が何をするべきかということが後半という共通点と見ています。ここは律法を守る話がありますよね。それと財産をどう取り扱うかというような事が出ています。貧しい者に与えるということですね。ということでこの律法を守る財産を取り扱うというところは、「隣人に対して」ということで共通しているんじゃないかなと隣人に対して正しさを行うということが強調されこちらは権威ある者に対してどうなのかという話をしていきますで、この権威ある者という中の2つの段落に、十字架の預言がちょうど入っているというところを見ても、その権威ある者が誰なのかということが分かると思います。

13の33と17の25のところに、十字架の預言が書かれていますので、低くする者は高くされるということです。それと隣人を正しく愛するということが、この2つで取り扱われて、戦いの中で戦いを教える弟子を訓練して教える中で、ここでこの欲望、罪との戦いということが今の分析したところですね。真ん中(2、3段落目)のこの4つですね。ここにも同じような財産の話だったり、悔い改める話だったりありますので、それらと一緒に見て、もう一度この段落の位置付けを考えるという事をしなければいけません。